

# 「多様な性」について知ってほしいこと



～ 子どもたちが自分らしく生きるために ～

皆さんは子どもの頃、性のことや「男らしさ・女らしさ」のことで、いろいろと悩んだことはありませんか。今、皆さんの周りにも性別に関する悩みや「男らしさ・女らしさ」などの決めつけにモヤモヤした気持ちなど不安を抱えている子どもがいるかもしれません。そのような子どもたちに私たち大人は何ができるでしょうか。

## ● 知って欲しい「いろいろな性のあり方」

性のあり方は、生まれたときの身体の見え目やかたちなどによって判断された「からだの性」だけでなく、「こころの性」「好きになる性」「表現する性」の4つの軸で考える事ができます。4つの軸を掛け合わせることで、人それぞれの「性のあり方」があらわされます。一人ひとりに個性があるように、性のあり方は多様です。

### 性のあり方をあらわす4つの軸



※言葉づかい、服装、しぐさ、見た目など



自分がどこに該当するか、どこにも該当しないかは人それぞれです。性のあり方はグラデーションになっています。

## ● いろいろな「好き」のかたち

異性を好きになる子もいれば、同性を好きになる子、異性・同性のどちらも好きになる子、好きになる相手の性別が決まっていない子や、「好き」という気持ちをもたない子もいます。

- 「L」レズビアン (Lesbian)：同性を好きになる女性
- 「G」ゲイ (Gay)：同性を好きになる男性
- 「B」バイセクシュアル (Bisexual)：異性も同性も好きになる人

## ● いろいろな「こころ」のかたち

自分のことを女の子だと思う子もいれば、男の子だと思う子もいます。女の子か男の子かわからない、自分は男女のどちらでもあると思う子もいます。「こころの性」と「からだの性」が同じ子もいれば違う子もいます。

「T」トランスジェンダー (Transgender)：心と体の性が同じでないため、身体の性に違和感を持つ人

「Q+」クエスチョニングプラスアルファ (Questioning+)：性自認や性的指向が定まっていない状態にある人や、敢えて決めない人、「+」は上記以外にも多様な性のあり方があることを包括的に表現しています。

## LGBTQ+の人は身近にいるの？

LGBTQ+の人の割合

8.9% (約11人に1人)

「左利きの人」や「AB型の人」と同じ割合

あなたの身近にLGBTQ+の人は「いない」のではなく、「見えない」だけかもしれません。

※総務省「LGBTQ+調査2020」結果より

「男の子なのにピンクが好きなんて変」って言われた。自分っておかしいのかな？

制服のスカートが嫌だ。「〇〇ちゃん」って呼ばれるのも嫌だなぁ。

同性の子が好き。将来好きな人とは家族になれないのかな？

最近同性の子のことが気になる。これって気持ち悪いこと？

誰に相談すればいいかわからない。自分のことを受け入れてもらえるか不安だ。

さまざまな悩みや不安を抱えている子どもがあなたの身近にいるかもしれません。

# 「SOGIE(ソジー)」という考え方

「性的指向 (Sexual Orientation) : どのような性の人を好きになるか」

「性自認 (Gender Identity) : 自分自身の性をどのように認識するか」

「性表現 (Gender Expression) : どんな性別をあらわすか」

それぞれの英訳のアルファベットの頭文字をとって「SOGIE」と表します。

SOGIE は、性的マイノリティの方々だけではなく、誰もが持っている性の要素です。



## ● 大人にできることは？

- ・「男の子だから、女の子だから」と性別によって決めつけるのではなく子どもの気持ちを大切に、自分らしさを伸ばせるようにしましょう。
- ・多様な性について正しく理解し、家庭で話題になったときには、肯定的な捉え方を示しましょう。

## ● 子どもから相談を受けたら

- ・「1人で悩むのは辛かったね。話してくれてありがとう」と共感的に受け止める。
- ・否定したり、勝手にセクシュアリティを決めつけたりしない。
- ・誰がこのことを知っているのか、誰に相談（話）してもよいかを聞く。
- ・本人の不安や困りごとに寄り添いながら、どのような支援ができるか一緒に考える。
- ・気になる事や、学校で配慮の必要性があったら、学校園の教職員やスクールカウンセラー、医療機関などに相談する。

## 「カミングアウト」と「アウティング」

「カミングアウト」とは、本人が自分の意思で性のあり方を公表することです。「アウティング」とは、第三者が本人の意思に関係なく性のあり方を暴露してしまうことをいい、絶対に行ってははいけません。

## 専門の相談窓口があります▶

本人、家族、友人  
どなたでも相談できます



### 高砂市人権推進課

079-443-9060

平日 8時30分～17時15分  
(土日・年末年始を除く)

### 兵庫県 LGBT 電話相談

050-3637-7521

毎週土曜日 18時～21時  
※面談を希望の人は要予約

## ● 高砂市パートナーシップ・ファミリーシップ制度

高砂市では、日常的に生きづらさや困りごとを抱えている性的マイノリティの方を対象に、お互いを人生のパートナーとして日常生活において継続して共同生活を行うことを約束した関係にあることを証明するため、令和5年4月より「高砂市パートナーシップ・ファミリーシップ制度」を実施しています。

本制度は、法律上の婚姻のように、法的な権利や義務が生じるものではありませんが、本制度の導入によって、市民の皆様に「多様な性」への理解が深まり、誰もが自分らしく安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指します。

### 【問合せ先】

高砂市福祉部人権福祉室人権推進課（高砂市荒井町千鳥1丁目1号1番）

Tel : 079-443-9060 E-mail : [tact2551@city.takasago.lg.jp](mailto:tact2551@city.takasago.lg.jp)

開庁日時：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8時30分～17時15分